

29辰第930号  
平成29年8月24日

辰野町長 加 島 範 久 様

辰野町監査委員 三 澤 基 孝

辰野町監査委員 宮 下 敏 夫

平成28年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに  
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成28年度辰野町各会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

# 平成28年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- 平成28年度辰野町一般会計歳入歳出決算
- 平成28年度辰野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度辰野町公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成28年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 平成29年7月27日、28日、31日、8月2日

3 審査の場所 役場第2会議室

### 4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

## 総 括

### (1) 決算規模

28年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入15,146,678,125円、歳出14,565,993,934円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

(注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。

2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表1】 平成28年度一般会計及び特別会計決算表 (単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	9,168,566,276	8,748,805,263	419,761,013	50,274,000	369,487,013
簡易水道	63,507,848	38,914,284	24,593,564	22,788,000	1,805,564
公共下水道	974,203,519	893,471,272	80,732,247	0	80,732,247
特定環境下水	192,097,491	186,399,379	5,698,112	0	5,698,112
農業集落排水	108,248,460	93,520,167	14,728,293	0	14,728,293
国保	2,370,428,728	2,357,752,341	12,676,387	0	12,676,387
国保診療所	6,060,812	5,986,712	74,100	0	74,100
後期高齢者	265,959,186	264,534,163	1,425,023	0	1,425,023
告知システム	62,247,487	61,693,432	554,055	0	554,055
介護保険	1,935,358,318	1,914,916,921	20,441,397	0	20,441,397
特別会計の計	5,978,111,849	5,817,188,671	160,923,178	22,788,000	138,135,178
合 計	15,146,678,125	14,565,993,934	580,684,191	73,062,000	507,622,191

この総決算額を前年度と比べると、歳入総額で295,351,035円(2.0%)増額、歳出総額で434,368,767円(3.1%)の増額となった。

形式収支は580,684,191円の黒字となっており、翌年度への繰越明許73,062,000円を差引いた実質収支額は507,622,191円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表 2】 歳入の款別明細表

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,277,116	2,501,783	2,437,235	2,718	61,830	24,787
地方譲与税	109,905	109,905	109,905	0	0	△ 1,058
利子割交付金	2,466	2,466	2,466	0	0	△ 1,400
配当割交付金	7,582	7,582	7,582	0	0	△ 3,181
株式等譲渡所得割交付金	4,384	4,387	4,387	0	0	△ 6,637
地方消費税交付金	361,335	361,335	361,335	0	0	△ 44,711
自動車取得税交付金	19,505	19,505	19,505	0	0	△ 1,007
国有提供施設交付金	400	465	465	0	0	△ 19
地方特例交付金	9,000	9,405	9,405	0	0	△ 174
地方交付税	2,733,842	2,733,842	2,733,842	0	0	△ 120,525
交通安全対策特別交付金	2,000	2,351	2,351	0	0	68
分担金及び負担金	153,355	156,995	151,602	0	5,393	△ 1,892
使用料及び手数料	103,345	109,798	106,940	0	2,858	6,880
国庫支出金	852,981	822,372	687,303	0	135,069	△ 120,360
県支出金	573,178	553,012	369,591	0	183,421	△ 10,349
財産収入	152,442	155,280	155,280	0	0	137,603
寄附金	152,338	152,336	152,336	0	0	△ 14,522
繰入金	120,050	120,050	120,050	0	0	90,598
繰越金	548,095	548,096	548,096	0	0	251,839
諸収入	383,803	444,888	393,990	0	50,898	24,519
町 債	955,200	794,900	794,900	0	0	110,400
合 計	9,522,322	9,610,753	9,168,566	2,718	439,469	320,859

## (2) 決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 9,168,566 千円、歳出 8,748,805 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 419,761 千円、前年度の 548,096 千円より 128,335 千円の減となっている。

28 年度の実質収支と形式収支の差額は 50,274 千円である。過去 3 年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は 138,135 千円で、前年度の 171,606 千円より 33,471 千円の減となっている。

【表 3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	前年対比
歳入総額 (A)	9,168,566	8,847,707	9,259,589	103.6%
歳出総額 (B)	8,748,805	8,299,611	8,963,332	105.4%
形式収支額 (C) (A) - (B)	419,761	548,096	296,257	76.6%
翌年度繰越財源額 (D)	50,274	21,566	5,996	233.1%
実質収支額 (E) (C) - (D)	369,487	526,530	290,261	70.2%

### (3) 予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、9,168,566 千円で予算額に対しては 353,756 千円の減、収入率は 96.3%（前年度 99.6%）となっている。また、調定額 9,610,753 千円に対する収入率は 95.4%（前年度 98.5%）と前年度を 3.1 ポイント下回っており、収入未済額 439,469 千円は前年度に比べ 306,426 千円の増となっている。

#### 【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、9,168,566 千円で、前年度に比べ 3.6%、320,859 千円の増となっている。歳入別の前年度との増減をみると、繰越金で 251,839 千円、財産収入で 137,603 千円、町債で 110,400 千円の増が主なもので、地方交付税で 120,525 千円、国庫支出金で 120,360 千円、地方消費税交付金で 44,711 千円減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は 1.0%増額となった。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は 2,437,235 千円である。税目別では、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税が増額となったが、個人町民税は 6,403 千円（0.7%）、たばこ税は 2,561 千円（1.8%）の減額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	伸 率
町民税		1,037,553,576	1,040,461,271	△ 0.3%
	個人町民税	898,263,426	904,666,271	△ 0.7%
	現年度	885,437,366	888,586,446	△ 0.4%
	過年度	12,826,060	16,079,825	△ 20.2%
	法人町民税	139,290,150	135,795,000	2.6%
	現年度	138,902,300	135,067,700	2.8%
	過年度	387,850	727,300	△ 46.7%
固定資産税		1,113,784,106	1,093,665,840	1.8%
	固定資産税	1,105,682,906	1,085,807,840	1.8%
	現年度	1,091,619,757	1,068,702,223	2.1%
	過年度	14,063,149	17,105,617	△ 17.8%
	交付金	8,101,200	7,858,000	3.1%
軽自動車税		66,689,072	56,392,407	18.3%
	現年度	65,716,760	55,383,200	18.7%
	過年度	972,312	1,009,207	△ 3.7%
たばこ税	現年課税分	141,536,538	144,097,145	△ 1.8%
都市計画税		59,736,490	59,905,717	△ 0.3%
	現年度	58,972,916	58,974,607	0.0%
	過年度	763,574	931,110	△ 18.0%
入湯税	現年課税分	17,934,750	17,925,450	0.1%
合 計		2,437,234,532	2,412,447,830	1.0%

町税全体の現年度分課税調定額 2,428,210 千円に対し、収入済額は 2,408,222 千円で、収納率は 99.2%である。また、滞納繰越分では調定額 73,572 千円に対し、収入済額は 29,013 千円、収納率 39.4%で、現年・滞納繰越分合わせての収納率は 97.4%で、前年度より 0.5 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、2,718 千円で、前年に比べ 944 千円の減額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
	2,501,782,633	2,437,234,532	2,718,286	61,829,815	97.4%
町 税					
現年度計	2,428,210,288	2,408,221,587	43,000	19,945,701	99.2%
過年度計	73,572,345	29,012,945	2,675,286	41,884,114	39.4%
個人町民税	920,856,840	898,263,426	608,146	21,985,268	97.5%
現年度	894,006,600	885,437,366	0	8,569,234	99.0%
過年度	26,850,240	12,826,060	608,146	13,416,034	47.8%
法人町民税	141,182,600	139,290,150	50,000	1,842,450	98.7%
現年度	139,210,600	138,902,300	0	308,300	99.8%
過年度	1,972,000	387,850	50,000	1,534,150	19.7%
固定資産税	1,148,963,419	1,113,784,106	1,828,283	33,351,030	96.9%
現年度	1,100,937,100	1,091,619,757	40,796	9,276,547	99.2%
過年度	39,925,119	14,063,149	1,787,487	24,074,483	35.2%
交付金	8,101,200	8,101,200	0	0	100.0%
軽自動車税	69,659,706	66,689,072	132,600	2,838,034	95.7%
現年度	67,002,500	65,716,760	0	1,285,740	98.1%
過年度	2,657,206	972,312	132,600	1,552,294	36.6%
たばこ税	141,536,538	141,536,538	0	0	100.0%
都市計画税	61,648,780	59,736,490	99,257	1,813,033	96.9%
現年度	59,481,000	58,972,916	2,204	505,880	99.1%
過年度	2,167,780	763,574	97,053	1,307,153	35.2%
入湯税	17,934,750	17,934,750	0	0	100.0%
分担金・負担金	156,994,702	151,601,962	0	5,392,740	96.6%
使用料・手数料	109,798,771	106,940,471	0	2,858,300	97.4%
貸付金	(同和住宅)	50,947,176	0	50,947,176	0.0%
合 計	2,819,523,282	2,695,776,965	2,718,286	121,028,031	95.6%

## 【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は8,748,805千円で、前年度に比べ5.4%、449,194千円の増である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し91.9%（前年度93.4%）の執行率である。

不用額は、201,098千円（前年度279,382千円）で前年度より78,284千円の減となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表6】 歳出款別執行状況表

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	93,752,000	92,561,374		1,190,626	98.7%
総務費	1,458,685,000	1,124,275,019	298,367,000	36,042,981	77.1%
民生費	2,661,599,000	2,461,283,083	185,286,000	15,029,917	92.5%
衛生費	1,111,956,000	1,085,136,676		26,819,324	97.6%
農林水産業費	340,794,000	284,613,662	45,756,000	10,424,338	83.5%
商工費	451,395,000	447,922,745		3,472,255	99.2%
土木費	1,133,441,000	1,081,979,819	43,010,000	8,451,181	95.5%
消防費	263,587,000	262,184,724		1,402,276	99.5%
教育費	1,079,165,000	1,011,062,177		68,102,823	93.7%
災害復旧費	1,059,000	898,344		160,656	84.8%
公債費	896,889,000	896,887,640		1,360	100.0%
予備費	30,000,000	0		30,000,000	0.0%
歳出合計	9,522,322,000	8,748,805,263	572,419,000	201,097,737	91.9%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 92,561 千円

歳出の 1.1% を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 6,618 千円の減である。

○総務費 1,124,275 千円

歳出の 12.9% を占め、前年度より 57,354 千円の減である。

総務管理費のうち、一般管理費は、人件費、共済費、郵送料・電話料・公用車の管理費用、職員研修委託料、職員のこころ支援相談窓口委託料、例規更新データ作成委託料、行政事務負担金などが主である。財産管理費は、予算書印刷製本費、建物共済分担金、土地賃借料、辰野公園トイレ管理委託料、公会計財務書類作成委託料、財政調整基金の積立金などである。庁舎管理費は、光熱水費、燃料費、庁舎維持修繕料、清掃・宿直業務、設備点検委託料などである。企画費はふるさと寄付金謝礼、湯にいくセンター指定管理委託料、ふるさと辰野寄付金管理システム保守業務委託料、パークホテル館内トイレ改修工事、湯にいくセンター給湯水配管改修工事、上伊那広域連合負担金、協働のまちづくり支援金、告知システム会計繰出金が主なものである。企画費のうち移住定住促進事務は、地域おこし協力隊・集落支援員の報酬及び活動費である。交通安全対策費は、道路防護柵、道路照明等の設置工事費及び電気料などである。防災事業費は、防災行政無線保守点検委託料、ハザードマップ更新委託料、大雨・台風体制判断支援委託料、県衛星系防災行政無線更新負担金などである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町との交流事業、国際交流協会への補助金である。情報通信事業費は、基幹ネット



ワークシステム保守管理、動画送出システム保守点検委託、基幹ネットワーク機器・庁内PC端末賃借料、行政チャンネルデジタル放送システム・告知システム伝送路賃借料が主なものである。なお、地方公共団体情報セキュリティ強化対策委託料は繰越事業である。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る経費である。地方創生加速化交付金事業は、6次産業化推進戦略策定委託料、信州フューチャーセンター運営委託料、移住定住PR映像制作委託料、外国語対応観光ボランティア養成委託料、観光情報センター改装工事、移住体験施設用空家改修工事、地域食材加工設備等整備補助金が主なもので繰越事業である。地方創生推進交付金事業費は、地方創生推進のための事業で、ホテルの生育環境調査・保護育成計画策定委託料、たつの未来館（仮称）再整備工事基本設計業務委託料、ほたるのまちPR動画作成業務委託料、ほたるのまちづくり推進プラン策定業務委託料、商品開発・販売促進事業者補助金が主なものである。

賦課徴収費は、町税の賦課徴収に要する経費及び固定資産の課税基礎資料整備委託料、宅地標準地不動産鑑定委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費は、住基カード等の消耗品費、マイナンバー制度に伴う地方公共団体情報システム機構委託料、コンビニ交付証明書交付センター負担金が主なものである。選挙費は、参議院議員選挙に要した費用である。統計調査費は、工業統計調査費、経済センサス調査に係る費用である。

#### ○民生費 2,461,283千円

歳出の28.1%を占め、前年度より180,788千円の増である。

社会福祉費のうち、社会福祉総務費は、地域活動支援センター指定管理委託料、ボランティアセンター指定管理委託料、24時間電話健康相談事業委託料、町社会福祉協議会負担金、上伊那圏域障害者総合支援センター負担金、たかずやの里整備負担金、民生児童委員会交付金、難病患者福祉手当、福祉タクシー等の扶助費及び保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。なお、旧福寿苑擁壁改修等工事は繰越事業である。社会福祉費の身体障害者等支援事業は、障害者福祉に要した負担金、補助金、扶助費が主なものである。臨時福祉給付金及び年金生活者等支援給付金は、給付事務に要した費用である。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理委託料、各老人福祉施設の建設償還金負担金、伊那広域シルバー人材センター及び町老人クラブへの補助金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、ほたるの里世代間交流センター管理費、養護老人ホームの入所措置費、高齢者自立支援住宅の管理料、介護ロボット等導入支援事業、ほたるの里世代間交流センター指定管理料などに要する経費が主なものである。公費給付費は、福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付費が主なものである。

児童福祉費の児童福祉総務費は、児童送迎バス運転委託料が主なものである。保育園運営費は、町内6保育園・子育て支援センターの管理運営に係わる経費、小野保育園耐震補強・改修工事設計委託料及び改修工事、給食室冷蔵庫・冷凍庫等購入費が主なものである。

○衛生費 1,085,137 千円

歳出の 12.4%を占め、前年度より 62,804 千円の増である。

保健衛生費の保健衛生総務費は、上伊那広域連合への負担金、人件費が主なものである。

予防費は、結核検診、インフルエンザ・日本脳炎予防接種等に要した委託料が主なものである。環境衛生費は、河川、地下水等の水質測定委託料、街路灯設置工事、浄化槽整備事業補助金、町衛生自治連合会等協力団体と太陽光発電システム設置補助金が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金、両小野国保診療所負担金である。水道費は、起債償還等町負担金、下横川簡易水道水源緊急整備繰出金である。聖地管理費は、辰野町霊園の管理委託料である。町保健対策推進費は、乳幼児健診の医師等の賃金、妊婦・乳児健診の委託料が主なものである。健康増進事業費は、健康相談や各種検診等健康管理に要した委託料が主なものである。訪問看護事業費は、訪問看護ステーションの運営にかかわる経費である。清掃費の塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料と上伊那広域連合、伊北環境行政組合、湖北行政事務組合への負担金等が主なものである。

○農林水産業費 284,614 千円

歳出の 3.3%を占め、前年度より 10,018 千円の増である。

農業費のうち、農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、農業集落排水処理施設特別会計繰出金が主なものである。農業振興費は、農地中間管理機構集積協力金、経営所得安定対策直接支払推進事業交付金、有害鳥獣駆除対策協議会補助金、ソバ・大豆刈取補助金が主なものである。国庫補助土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜東・竜西地区事業負担金が主なものである。町単土地改良事業費は、宮木・平出地区の水路改修工事、資材支援、団体営・県営ストックマネジメント事業負担金、県単緊急農地防災事業負担金が主なものである。地籍調査総務費は、地籍情報管理システム賃借料・保守料及びデータ変換業務が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふるさと農村公園の指定管理料、かやぶきの館厨房機器購入費が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、多面的機能支払事業交付金が主なものである。農業基盤整備促進事業は、水路改修・農道舗装工事が主なものである。農地耕作条件改善事業費は、測量設計業務委託料が主なものである。

林業費のうち林業事業費は、有害鳥獣捕獲報奨金、町有林整備委託料、広域捕獲支援事業委託料、松枯損木処理委託料、間伐材利用施設改修工事費が主なものである。林業振興費は、水源林造成事業である。林道費は、林道・作業道の補修のための原材料費、工事費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園の指定管理料が主なものである。

○商工費 447,923 千円

歳出の 5.1%を占め、前年度より 39,782 千円の増である。

商工費のうち商工事業費は、町・県制度資金融資の保証料及び町制度資金の利子補給、商工会の各種事業への補助金負担金、商工業誘致及び振興補助金、商工業振興資金預託金、プレミアム商品券発行事業補助金が主なものである。観光事業費は、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業は、ホテル生息環境調査対策計画作成業務委託料、環境整備委託料、旧 2 号水路改修工事・上平出入口舗装工事、ホテル保護育成基金積立金が主なものである。労政費は、地域おこし協力隊に係る費用、インターンシップ受け入れ企業補助金が主なものである。

○土木費 1,081,980 千円

歳出の 12.4%を占め、前年度より 6,908 千円の減である。

土木管理費の土木総務費は、各種同盟会・協議会の負担金、住宅リフォーム補助金、定住促進奨励金及び道路建設基金への積立金が主なものである。用地対策費は、土地開発公社健全化に向けた土地開発公社所有の供用済用地購入費、病院跡地等購入費、土地開発公社への補助金及び造成地利子補給補助金が主なものである。

道路橋梁費の道路橋梁総務費は、人件費と道路台帳補正委託料が主なものである。道路維持費は、除雪委託料、町道などの補修工事費、補修用原材料費等である。道路新設改良費は、町道 6 2 号線宮所側溝改修工事ほか町道 2 3 路線の改良工事費が主なものである。社会資本整備総合交付金事業は、町道 6 3 号線上辰野掘上の工事請負費、橋梁定期点検業務、町道 6 1 号線地質調査・測量設計業務が主なもので、中央高速道路跨道橋コンクリートはく落対策工事は繰越事業である。道路舗装費は町道 2 0 8 7 号線ほか町道 2 4 路線の舗装工事費である。防衛施設周辺町道改良事業は、町道 1 4 7 号線設計委託料・工事請負費が主なものである。

河川費は、天竜川ひ管操作受託事業委託料及び唐木沢川修繕工事、県施工工事負担金が主なものである。

都市計画費は、辰野駅前地区街なみ環境整備事業推進業務委託料、羽場崎・中央公園施設遊具設置工事費及び下水道特別会計への繰出金が主なものである。

住宅費の住宅管理費及び町営住宅管理費は泉水団地給湯器改修工事費ほか、町営住宅の補修工事費及び住宅整備基金積立金が主なものである。

○消防費 262,185 千円

歳出の 3.0%を占め、前年度より 1,497 千円の増である。

消防費の常備消防費は、上伊那広域消防負担金、非常備消防費は、消防団運営費及び防災力向上のため消火栓新設・改良工事、耐震性貯水槽新設工事費、消防団運営費が主なものである。

○教育費 1,011,062 千円

歳出の 11.6%を占め、前年度より 5,288 千円の増である。

教育総務費の教育委員会費は、委員の報酬、学校教職員の健康診断委託料、スクールバス運行管理委託料、生ごみ処理委託料、小中学校等 ALT 支援業務委託料、各小中学校の改修工事費では、西小学校電気設備工事、東小学校体育館雨漏り改修工事、中学校給食室床塗装改修工事、負担金及び補助金では幼稚園へ通う園児への補助金等が主なものである。教職員住宅費は、南小教員住宅解体撤去工事、教職員住宅購入費が主なものである。学童クラブ費は、各小学校学童クラブの管理運営費が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各小学校の管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。なお、南小学校体育館等改修工事は繰越事業である。

社会教育費の社会教育総務費は、人件費、協議会・文化団体への負担金、補助金が主なものである。公民館費は、生涯学習と子育て支援の一環として行う各種教室・講座の費用、分館の活動交付金が主なものである。図書館費は、辰野・小野図書館の維持管理に係わる経費、新刊図書等購入費及び辰野図書館館内改修工事が主なものである。青少年健全育成費は、子育て支援マスターの報酬、家庭教育学級委託料、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、2階排煙設備改修工事及び防犯防火警備委託料のほか、常設展及び特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、史跡等保存管理計画策定委託料及び町内の文化財保護・調査に係わる経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、羽場崎遺跡他出土石器図化等業務委託料が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係わる経費、舞台吊物設備改修工事費が主なものである。

保健体育費の保健体育総務費は、各種競技大会の運営費、ほたるの里活活ふれあいフェスティバルの委託料、町体育協会交付金等が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園の管理経費、荒神山テニスコート人工芝張替工事費が主なものである。

○災害復旧費 898 千円

歳出の 0.01%を占め、前年度より 2,695 千円の減である。

現年災農地災害復旧事業重機等借上料が主なものである。

○公債費 896,888 千円

歳出の 10.3%を占め、前年度より 222,593 千円の増となっている。

4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	28年度中増	28年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	1,849,605,402	126,333,432		1,975,938,834
減債基金	174,143,005	174,810	40,000,000	134,317,815
庁舎等建設基金	139,044,532	104,283		139,148,815
文教施設整備基金	994,702	2,985		997,687
教育振興基金	101,076,366	82,625		101,158,991
町営住宅整備基金	81,760,530	8,907,000		90,667,530
道路建設基金	130,490,638	2,298,000	30,000,000	102,788,638
霊園管理基金	22,046,342	6,352,348		28,398,690
病院建設基金	27,977			27,977
公共下水道基金	23,937,391	20,429		23,957,820
ふるさと基金	46,113,436	28,494	3,788,000	42,353,930
地域振興基金	153,102,054	236,121	36,598,107	116,740,068
ホテル育成基金	10,728,661	13,646,210	9,385,000	14,989,871
地域福祉基金	267,000,000			267,000,000
水と土基金	5,185,148	5,853	279,424	4,911,577
医療費貸付基金	1,000,730	3,003		1,003,733
水環境保全基金	37,782,951	32,246		37,815,197
土地開発基金	55,455,338	47,365		55,502,703
計	3,099,495,203	158,275,204	120,050,531	3,137,719,876

【表8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区分	前年度末現在高	28年度中増	28年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	89,368,585	63,076,271		152,444,856
公共下水道特別基金	88,228,158	55,583		88,283,741
羽北特環基金	80,533,217	135,915		80,669,132
特定環境保全基金	96,799,368	76,429		96,875,797
農集排基金	10,150,434	30,451		10,180,885
介護給付費基金	135,225,288	94,966,880		230,192,168
告知システム基金	15,525,014	46,613	14,451,000	1,120,627
計	515,830,064	158,388,142	14,451,000	659,767,206

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合一般会計から訪問看護事業を除き、告知システム特別会計を合算した会計のことである。(表9から表11については、訪問看護事業の金額を含まない。過年度分の金額も同様。)

【表9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区 分	予算額	歳入	歳出
一般会計	9,492,422	9,137,803	8,688,042
その他(告知システム特別会計)	62,261	32,247	61,693
合 計	9,554,683	9,170,050	8,749,735

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は44.4%対55.6%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると4.3ポイント上回った。

自主財源の主なものは、町税 2,437,235 千円、繰越金 548,096 千円、分担金及び負担金 151,602 千円、寄附金 152,336 千円、使用料及び手数料 106,940 千円、諸収入 393,990 千円等で、前年度に比べ町税は1.0%増、繰越金は85.0%増となり、自主財源全体では512,613千円の増となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 2,733,842 千円、町債 794,900 千円、国庫支出金 687,303 千円、県支出金 369,591 千円である。地方交付税は前年度に比べ4.2%、120,525千円の減、国庫支出金は14.9%、120,360千円の減、県支出金は2.7%、10,349千円の減となった。依存財源全体では198,953千円の減となっている。

【表10】 自主財源・依存財源年度別比較表

(単位：千円)

年 度	平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	4,067,013	44.4%	3,554,400	40.1%	4,081,132	43.9%
依存財源	5,103,037	55.6%	5,301,990	59.9%	5,220,941	56.1%
計	9,170,050	100.0%	8,856,390	100.0%	9,302,073	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度	平成 2 5 年度
義務的経費		3,320,778	3,117,260	2,957,163	2,816,238
内訳	人件費	1,547,525	1,595,128	1,330,594	1,262,485
	扶助費	909,937	854,865	959,549	916,886
	公債費	863,316	667,267	667,020	636,867
物件費		1,004,298	1,049,877	1,098,347	1,021,086
補助費等		1,550,155	1,437,798	1,846,554	1,320,522
繰出金		1,273,280	1,292,041	1,251,424	1,226,613
その他		605,128	598,892	526,984	837,401
小計（経常的経費）		7,753,639	7,495,868	7,680,472	7,221,860
普通建設事業費		995,176	808,406	1,283,419	1,109,755
災害復旧事業費		920	3,646	41,378	26,463
小計（投資的経費）		996,096	812,052	1,324,797	1,136,218
歳出合計		8,749,735	8,307,920	9,005,269	8,358,078

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 7,753,639 千円で前年度に比べ 3.4%、257,771 千円の増となっている。

投資的経費は 996,096 千円で前年度に比べ 22.7%、184,044 千円の増となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主要財務指標

区分	財政力指数	経常収支比率
平成 2 4 年度	0.48	81.10%
平成 2 5 年度	0.48	83.20%
平成 2 6 年度	0.47	84.20%
平成 2 7 年度	0.47	80.20%
平成 2 8 年度	0.46	82.00%

#### ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.46と前年度に比べ0.01%下がった。

#### イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は82.0%と前年度に比べ1.8%上がった。

### 特別会計

#### ◎ 簡易水道特別会計

歳入総額は63,508千円で9簡水の水道使用料、負担金が主である。

歳出総額は38,914千円で、水質検査、起債償還金が主であり、歳入歳出差引24,594千円が翌年度繰越金である。

#### ◎ 公共下水道特別会計

歳入総額は974,204千円で前年度に比べ1.1%、11,030千円の増である。主な歳入は、下水道受益者負担金8,484千円、一般会計繰入金397,034千円、下水道使用料369,331千円、国庫支出金198,000千円、公共下水道債118,600千円である。

また、現年分受益者負担金の収納率は100%、下水道使用料の収納率は99.2%である。

歳出総額は893,472千円で前年度に比べ1.1%、10,024千円の減である。主な歳出は、水処理管理センター管理費122,888千円、公共下水道事業費70,884千円で処理場運転管理、脱水ケーキ収集運搬処分、マンホールポンプ保守点検業務、公共下水道実施設計業務等の委託料、辰野水処理センター長寿命化工事請負費、公共下水道工事が主なものである。歳入歳出差引80,732千円が翌年度繰越金である。

なお、公共下水道の水洗化率は93.0%である。

#### ◎ 特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額は192,097千円で前年度に比べ14.3%、24,028千円の増であり、現年分下水道使用料の収納率は99.1%である。主な歳入は塩尻市負担金32,770千円、下水道使用料30,759千円、一般会計繰入金75,274千円、町債15,600千円である。

歳出総額は186,399千円で前年度に比べ14.2%、23,248千円の増である。主な歳出は、水処理管理センター管理費46,189千円、起債償還金75,404千円で、歳入歳出差引5,698千円が翌年度繰越金である。

なお、特定環境公共下水道の水洗化率は92.9%である。



◎ **農業集落排水処理施設特別会計**

歳入総額は108,248千円で、前年度に比べ3.4%、3,524千円の増である。

歳出総額は93,520千円で、前年度に比べ1.2%、1,140千円の減であり、歳入歳出差引14,728千円が翌年度繰越金である。

なお、農業集落排水処理施設の水洗化率は95.8%である。

◎ **国民健康保険特別会計**

歳入総額は2,370,428千円で、前年度に比べ6.4%、162,304千円の減である。主なものは保険税404,464千円、国からの療養給付費等負担金及び調整交付金490,357千円、支払基金からの前期高齢者交付金692,221千円等である。現年分保険税の収納状況は、97.7%で前年度に比べ0.3%増である。なお不納欠損額は55件、536千円である。

歳出総額は2,357,752千円で、前年度に比べ6.3%、158,032千円の減である。主なものは保険給付費1,426,967千円、後期高齢者医療を支える支払基金への支援金266,544千円、介護納付金92,530千円、共同事業拠出金が464,556千円で、歳入歳出差引12,676千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、5,018人、加入率25.1%である。

◎ **辰野町国民健康保険診療所特別会計**

第一診療所が毎週金曜日の午後1時から5時まで、川島診療所が毎週火曜日の午後1時から5時まで診療者数は第一が延べ326人、川島が延べ231人である。

歳入総額は6,061千円で、前年度に比べ738千円の減である。診療収入の5,059千円が主である。

歳出総額は5,987千円で、前年度に比べ313千円の減である。診療委託料、医薬品費が主で、歳入歳出差引74千円が翌年度繰越金である。

なお、診療所については、第一診療所を週1日とし経費の節減に努めているが、前年に引き続き運営も非常に厳しい状況である。今後も引き続き、地元住民と診療所のあり方を検討していく必要がある。

◎ **後期高齢者医療特別会計**

歳入総額は265,959千円で、保険料203,987千円と一般会計繰入金60,114千円が主なものである。

歳出総額は264,534千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金である。

歳入歳出差引1,425千円が翌年度繰越金である。収納率は99.5%である。

◎ **地域情報告知システム特別会計**

新たに告知システムとして運用を開始し5年が経過した。

歳入総額は62,247千円で、一般会計繰入金、使用料・告知システム基金繰入が主なものである。

歳出総額は61,693千円で、告知システム賃借料、データ通信料が主で、歳入歳出差引554千円が翌年度繰越金である。

◎ **介護保険特別会計**

歳入総額は1,935,358千円で、前年度に比べ2.3%、43,242千円の増である。介護保険料446,422千円、国庫支出金404,931千円、支払基金交付金487,545千円、県支出金265,550千円、一般会計繰入金248,832千円が主である。

歳出総額は1,914,917千円で、前年度に比べ5.4%、98,603千円の増である。保険給付費1,701,331千円が主である。歳入歳出差引20,441千円が翌年度繰越金である。

# 平成28年度健全化判断比率審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の日時

平成29年 8月 3日

### 3 審査の場所

役場第2会議室

### 4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

### (1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

平成28年度決算による健全化判断比率は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 2 8 年度	—	—	8.5	24.6
早期健全化基準	14.61	19.61	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1%、平成 19 年度が 20.7%、平成 20 年度が 18.2%、平成 21 年度が 16.4%、平成 22 年度が 13.6%、平成 23 年度が 11.9%、平成 24 年度が 10.3%、平成 25 年度が 9.3%、平成 26 年度が 8.4%、平成 27 年度が 8.1%である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18 %を超えると、地方債許可団体となり、25 %を超えると早期健全化団体となる。本年度は 8.5 %であり、前年度より 0.4 ポイント上昇したが健全の範囲以内である。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は 24.6%であり、早期健全化基準が 350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

## 審 査 意 見

辰野町第五次総合計画・後期基本計画の初年度、平成 28 年度の辰野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要は前述のとおりである。

全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進展している中で、町民サービスの充実を図るために財政需要は増大している。景気が緩やかに回復しているとはいえ、財政運営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある。その中で、まちづくりの合い言葉「住み続けたい 帰りたい 住んでみたいまち たつの」と、地域計画の地域別の取り組み目標「17の個性がきらめく地域づくり」の実現に向け、人口減少対策、地域医療・福祉介護対策、道路対策、共同・住民力・地域力活用の4分野を重点プロジェクトとして、事業を選択し意欲的に取組んだことは評価できる。

一般会計では決算規模は前年度に比べ増額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

歳入では、一般会計の歳入全体に占める割合の多い町税は、全体で1.0%、24,787千円増収となった。前年の決算において税率改正により大幅に減となった法人町民税は、大手企業が業績を伸ばしたことにより2.6%、3,495千円増加、土地家屋の下落が続く固定資産税は、償却資産の全町調査等により1.8%、19,875千円の増加、軽自動車税は、税制・税率改正により18.3%、10,297千円と大幅に増加、入湯税は0.1%、9千円の微増であった。しかし、個人町民税は、給与所得は増えているものの、人口減少により前年に比べ0.7%、6,402千円減少、たばこ税は喫煙者の減により1.8%、2,561千円減少、都市計画税は0.3%、169千円減少となった。また、交付税の計算における基準財政需要額の算定基礎である人口が、平成27年国勢調査において、人口2万人を割り込んだことにより、人口割が算定基礎となっている交付税に大きな影響がでた。特に、地方交付税は4.2%、120,525千円の減額、国庫支出金は土木費補助金や防衛施設周辺住民安定施設整備事業費補助金の減が主であるが14.9%、120,360千円の減額となった。寄付金はふるさと辰野寄付金が8.7%、14,522千円の減、地方消費税交付金も円高や原油安の影響で11.0%、44,711千円の減額である。財産収入は、介護老人保健施設の売却により137,603千円の増、繰入金は各基金繰入金の増により90,598千円の増額、町債は緊急防災・減債事業債の増により110,400千円の増となり、歳入全体では前年度に比べ3.6%、320,859千円の増額となった。

歳出面では事業における効率的、効果的な執行が行なわれ、歳出全体では前年に比べ449,194千円の増額となり、実質収支は369,487千円、29.8ポイント減の繰越しとなった。予算の執行率は、91.9%で適正と判断できる。

また、基金においては計画的な運用がなされ、減債基金、地域振興基金、道路建設基金、ホテル保護育成基金等の取り崩し120,051千円があったほか、積立においては財政調整基金に126,333千円、町営住宅整備基金に8,907千円などが積み込まれた。一般会計の基金残高は3,137,720千円、特別会計を含む基金残高は3,797,487千円となった。前年比で182,162千円、5.0ポイントの増額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているが、今後も特に将来に向け計画的

な積立としてさらなる増強が望まれる。

先に記した通り、町税においては、法人税、固定資産税、軽自動車税等の増収により微増ではあったものの、人口減により税収は落ちてくると思われる。これ以上の減収とならないための対策が必要である。ふるさと納税は昨年と比較すると減収ではあるが、大きな財源となっている。いつまでも頼れるものとも限らないが、前向きに取り組んでいることは評価できる。安心・安全なまちづくりとしては、安定した収入源を確保したい。いかに人を呼べるかがカギであり、移住定住事業による効果が出ているので、継続して取り組んでほしい。

主要財務指標のうち、経常収支比率は82.0%で1.8ポイント上昇した。この要因は、主に普通交付税及び地方消費税交付金が減額になり、公債費、補助費等が増額したことによるものである。今後も財政の硬直化を招かないよう、一層経常経費の抑制に留意されたい。財政力指数は0.46で0.01ポイント下がっている。低下状況を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」とともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は8.5%となり0.4ポイント上昇したが、将来を見据えた積極的な財政運営となっている。「将来負担比率」は24.6%と大幅に減少し改善されてきた。これは従来から、経費削減を重点に財政健全化を全庁的に取り組んできた成果であり、多少の増減はあるものの黒字経営を持続していることは高く評価したい。

各指標の改善を念頭に置きつつも、将来に向かって必要な布石はしっかりと打つ事が町政ならびに町のこれからの活性化に結び付くので、健康福祉、教育、産業振興、さらにはインフラの整備、また人口減対策等の地方創生における交付金など上手に利用して安心安全はもちろん、魅力ある住み続けたいまちづくりのための対策投資はさらに前向きに進め、若者が集まる元気なまちづくりを目指してほしい。

次に、町税の滞納整理については、従来からの徴収率向上の取り組みにより、今年度も徴収率は上がっており評価したい。収入未済額が74,217千円から61,830千円と減少し、さらに改善が図られている。不納欠損についても、法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われ、28年度は2,718千円と前年度より減額となっている。町税収入の大幅な増収が見込まれない中、特に法人町民税、固定資産税は安定しない状況が続いていることから、現年課税分についての収入は少しでも確実なものにしていきたい。連携して徴収に対する取り組み姿勢を高め、公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、しっかり対策を立て実行に移してほしい。その他使用料等の収入未済についても同様、不納欠損になる前の取組みを怠らず強化してほしい。

特別会計については、それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。